

# グリーン四国

No.1207  
2020年  
10月号

## 「災害対応力の強化に向けて」

【詳細は2頁】



三嶺・西熊山

### 目次

・災害対応力の強化に向けて	2
・平成30年7月豪雨被害からの復旧	5
・「令和2年度ICT研修」を開催	6
・三嶺地域でニホンジカ被害対策を実施中	6
・各署等のたより	7
・【森林官だより】四国のおへそでUFOラインを走る	10
・【研修生の声】業務研修基礎Bを受講して	11
・四国森林管理局・署(所)問い合わせ先	12



四国山の日

## 四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30  
TEL 088-821-2052  
FAX 088-821-4834  
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>  
E-mail [shikoku\\_soumu@maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@maff.go.jp)

# 災害対応力の強化に向けて

## 〈局企画調整課〉

### ○防災の日・防災週間

近年の自然災害は、激甚化、頻発化、広域化の傾向にあり、昨年度は、令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）等により、全国各地で災害が発生しました。今年度においても、令和2年7月豪雨により、九州地方を中心に河川の氾濫や土砂災害が発生したのは記憶に新しいところです。

また、四国では、関東から九州の広い範囲において、強い揺れと高い津波が発生するとされる「南海トラフ地震」の発生も予想されているところです。

このような災害が発生しやすい国土の特徴から、国、地方公共団体等の防災関係機関をはじめ、広く国民が、災害についての認識を

深めるとともに、災害への備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するよう「防災の日」（9月1日）及び「防災週間」（8月30日から9月5日まで）を設けています。

なお、「防災の日」は、10万人以上の犠牲者をだした関東大震災（1923年（大正12年）9月1日）にちなみ昭和35年に創設され、「防災週間」については、昭和57年に制定されました。

毎年度、中央防災会議において、「防災週間において、国や地方公共団体等は、実践的な防災訓練、防災意識の向上や普及啓発の推進に係る活動等の行事を実施する」旨を決定しています。

併せて、国の行政機関、地方公共団体等が実施する防災訓練の基

本方針や留意事項については、同じく中央防災会議が決定した「総合防災訓練大綱」に規定しています。

今年も、国の機関、都道府県、市町村、自治会などで、様々な防災訓練が実施されています。

### 政府本部運営訓練（総理官邸）



愛媛県総合防災訓練

### ○四国森林管理局での防災訓練

当局においても、8月27日及び9月1日（防災の日）において、南海トラフ地震を想定した防災訓練を実施しましたので、その内容を紹介します。



#### ◆安否確認訓練

大地震などが発生した場合、迅速に災害対策本部を設置し、情報収集や山地災害等に対する応急対応等を開始する必要があります。そのためには、いち早く、職員及びその家族の安否を確認することが重要となります。当局の各職場は、山間部や津波浸水のおそれがある地域など多岐にわたるとともに、通信環境の悪い国有林への出張も多く、大災害時の安否確認にはより時間を要することが想定され



ます。

農林水産省では、「安否確認等一斉連絡サービス」の導入を進めています。これは各自の携帯電話のメールアドレスを民間事業者のシステムに登録しておくことで、震度5強以上の地震が発生したなどの際は、一斉メールが配信され、受信した職員が安否情報を入力・返信する仕組みになっています。従来の電話等により確認する方法より迅速かつ確実に安否を確認できるメリットがあります。

訓練では、全職員を対象として、朝9時に「四国地方で大地震発生」との想定で、一斉メールを送信し、受信した職員は、自身の安否を入力・返信しました。

なお、通信環境が悪く受信できない、応答がない職員などには、電話などにより確認し、全員の安否を確認するまで実施しました。

#### ◆シェイクアウト訓練

地震が発生した際、まず、それぞれの場所で、我が身を守る必要があります。

このことに対応する訓練として、



机の下で我が身を守る行動

2008年にアメリカで始まったシェイクアウト (ShakeOut) 訓練があります。これは、地震が発生した際、①まず姿勢を低く (Drop)、②頭を守り (Cover)、③動かない (Hold on) という手順で、揺れが収まるまで行動をとるものです。室内であれば、落下物から頭を守るために、机やテーブルの下などに潜ることが考えられます。また、屋外であれば、カバンなどで頭を守ることを考えられます。

なお、津波のおそれがある地域では、揺れが収まった後、最寄りの避難場所へ避難する必要があります。

訓練では、森林管理局庁舎に勤務する職員を対象として、地震発生を管内放送で合図し、各自で我が身を守る行動をとりました。参加者からは、「普段から体を隠せるよう執務机の下の空間を確保しておくべき」「書棚などの転倒防止措置を今一度確認すべき」「揺れが収まった後の避難行動も併せて実施すべき」などの意見が寄せられました。

この訓練は、自治体や学校でも広く実施されています。手軽に取り組める訓練ですので、引き続き、多くの職員で実施するよう企画していきたいと考えています。

#### ◆非常参集訓練

当局では、震度6弱以上の地震が発生した際、災害対応を優先的に実施する非常参集要員は、直ちに、森林管理局庁舎に参集することとしています。地震発生により、普段使っている通勤経路は、建物や電柱の倒壊、津波浸水等により通行不能となったり、徒歩等に寄りかざるを得ない状況が想定されるところです。

訓練では、朝7時に大地震が発生との想定で、非常参集要員に対し、安否確認等一斉連絡サービスを利用して参集要請を行いました。普段、自動車で通勤している職員も、徒歩や自転車で行き先へ参集しました。

参加者からは、「今一度、自分の通勤経路を津波ハザードマップと照らして確認しておくべき」といった意見が寄せられました。

#### ◆災害対策本部設置訓練

参集した非常参集職員は、職員の安否や庁舎の被害状況を確認しつつ、災害対策本部の設置を進める必要があります。

当局では、南海トラフ地震など大災害が発生した際、大会議室に災害対策本部を設置し、情報収集を一元化し、応急対応を進めることとしています。

訓練では、全館停電を想定し、まず、参集した職員が非常用発電機 (LPガス仕様) を起動させ、災害対策本部に通電させました。併せて、本部機能に必要な机、パソコン、プリンター、LANケーブル、電話、

ホワイトボード等を設置しました。



災害対策本部運営訓練

実際に機器類を運搬・設置することにより、配置図や必要物品リストをマニュアル化し、誰が参集しても対応できるようにする必要性などを確認しました。

#### ◆災害対策本部運営訓練

災害対策本部設置後は、森林管理局と各森林管理署等の連絡体制を確保し、安否確認、被害情報の収集等を進めつつ、今後の対応方針を固めていく必要があります。また、県、市町村など関係機関との連携も重要です。

今回の訓練では、大地震発生から

約3時間後を想定し、固定電話、携帯電話、web会議システムなど様々な通信手段を使って、森林管理署の周辺や国有林の被害情報などを収集し、本部長に報告するなどの訓練を実施しました。なお、森林管理署等は事前に用意した被害情報を持ってはいますが、当局は事前に情報を知らされておらず、いわゆる「ブラインド型」の訓練を実施しました。



災害対策本部設置訓練



大地震が発生すると、固定電話、携帯電話ともにかかりづらいことが想定されます。また、発災当初、得

られる情報は少なく、断片的なものとなり、情報が錯綜することも想定されます。

訓練後の振り返りでは、「情報を正確に聞き取り、伝達することの重要性を認識」「消費電力の大きい機材は非常用発電機に負担がかかる」「様々な通信手段を駆使する必要性を認識」などの意見が寄せられました。

#### ○最後に

当局では、災害発生時の対応を迅速かつ適切に行うことを目的として、平常時に準備すべき事項、災害発生時に緊急的に実施すべき事項のうち、各災害に共通する事項等ととりまとめた「災害対応共通マニュアル」を作成し、各部署に備え置いています。また、今回実施した防災訓練や実災害での対応の経験を踏まえ、その内容を随時見直していくこととしています。

引き続き、地域の安全・安心の確保に向けて、このような防災訓練を広く企画・実施し、組織・職員の災害対応力の強化に努めてまいります。



## 平成30年7月 豪雨被害からの復旧

### ◇四万十森林管理署管内 東大戸山国有林

〈局治山課〉

#### 〈はじめに〉

平成30年の7月豪雨は、四国森林管理局管内の国有林にも多くの被害をもたらしました。

そのような被害箇所の内、四万十森林管理署管内の東大戸山国有林に発生した林地被害箇所の復旧工事が、このほど完成しましたので紹介します。

#### 〈被害当時の概要〉

当被害箇所は、高知県幡多郡大月町の東大戸山国有林1309林班にあります。

足摺宇和海国立公園に指定されている柏島地区の海岸部に位置し、磯釣りやスキューバダイビングが盛んで、湾内にはクロマグロの養殖場もあります。

平成30年7月の豪雨により国有林内に7箇所<sup>①</sup>の山腹崩壊地が発生したもので、その後、9月の台風24号に伴い一部が拡大崩壊を起しました。

【総被害面積0.59ha】

・被害当時の写真

海岸線に沿って見える縦方向の白い筋が崩壊箇所で、7箇所あります。



#### 〈復旧計画〉

国立公園内の急峻な海岸斜面に位置していることから、土留工には景観に配慮をした潮害に強い木製のものを採用し、植生伏工についても郷土種の自然進入を期待する種子受け受けタイプを採用することにしました。

また、崩壊地内に堆積している転石群については、湾内の養殖業への影響の少ない薬剤による静的破碎を採用し、施工に必要な石材は、現地

で発生したものを使用することでコストの縮減を図りました。

#### 〈工事施工〉

当該箇所の復旧工事は、四万十森林管理署において発注されました。

復旧要望のあった大月町や地元漁協等への説明、環境省との協議を行ったうえで、平成31年3月18日に工事を発注し、復旧に着手しました。

その後、施工中の湾内への土砂流出防止措置等を施しながら進められ、令和2年6月30日に7箇所全ての復旧工事が完成しました。

#### 【1号箇所全景】

1号箇所は、面積0.15haです。

岩盤が露出している箇所もあります。



災害発生時の崩壊の様子



工事完成時の復旧の様子

#### 〈結びに〉

局地的な豪雨が多発する中、過去には被害のなかった地域・場所での被害も増加傾向にあります。

国有林野内での治山事業についても、様々な情報に目を光らせながら、周辺の地域住民に安心・安全を届けることが大切であり、その位置づけも年々高くなってきています。

事業実施にあたり、様々な課題をクリアし、関係者との調整を図りながら事業を進められた四万十森林管理署の担当者、厳しい作業条件下、施工にあられた受注者の方々に感謝申し上げます。当該箇所が、一日も早く、強く逞しい森林へと蘇ることを願っています。

## 「令和2年度 ICT研修」を開催

〈局企画調整課〉

9月15日～16日、四国森林管理局において、ドローンの更なる技術力の向上や活用方法を見いだすことを目的に、ICT研修を実施し、各森林管理署等から15名の職員が参加しました。

1日目の午前は、「ドローン飛行経路計画システム」の設定方法について講義を行いました。「ドローン飛行経路計画システム」とは、起伏に沿った対地高度での自動航行が可能となる新たなソフトウェアで、当局では昨年度に導入しました。これまで、オルソ画像（正しい大きさと位置に変換した画像）を作成するためにはドローンを水平飛行させ写真を撮影していましたが、このシステムを活用することで、より鮮明な写真を撮影することが可能となり、その結果、森林資源の解析精度を高めることができます。

午後からは、高知県須崎市のほのかわやま川山国有林において、起伏に沿った自動航行のフライト実習を行いました。

現地実習では、操作画面を投影したモニターや起伏に沿って自動航行しているドローンの動きを確認し、理解を深めました。研修生からは、「研修終了後、我が署でも実際に使用してみたい」など前向きな意見が挙げられました。



モニターを見て学ぶ研修生の様子

2日目は、研修生15名を3グループに分け、「森林・林業における新たなICTの活用方法について」というテーマでワークショップを行いました。

各グループからは、「オンライン会議を行って、全国各地の情報を共有することや、短期間で大きく成長する樹種の品種改良などを行い、生

産性を向上させ効率化を図る」「他組織、他団体と連携して国有林をフィールドにICT万博を開催する」「新しい技術へ積極的に挑戦し、意識改革を行う」といった、自由な発想の中にも真剣に、森林・林業の未来を見据えた発表が行われました。



ワークショップに取り組む研修生の様子

今後、当局の強みであるドローンを活用した更なる技術力の向上とともに、職員への普及を図りながら、新たなICT技術の推進に取り組み、ICTを活用した森林・林業の発展に努めてまいります。

## 三嶺地域でニホンジカ 被害対策を実施中

〈局技術普及課〉

高知県と徳島県の県境に位置する※三嶺（1893m）周辺の国有林は、希少な植物やモミなどの原生林がみられる自然豊かな地域です。

しかし、ニホンジカによる食害のため、希少植物の減少や標高の高い尾根の一部が裸地化するなど、その被害は深刻であり、国土保全上の問題や森林生態系への影響が危惧されています。

ニホンジカは、繁殖力がとても高く、高知県においては適正な頭数の約8倍（平成30年度末時点）が生息しているものと推定されています。

このため、四国森林管理局と、三嶺周辺地域を管轄する高知中部森林管理署、徳島森林管理署では、ニホンジカの食害から三嶺の自然を守り、そして良好な自然環境の再生を図るためにニホンジカの個体数調整（捕獲）を実施しています。

森林がもつ多面的機能を十全に発揮させるためには、ニホンジカを適正な頭数に近づけ、共存を図ることが重要です。そのためには各機関が連携し、地道に対策を行うことが必要です。





下層植生が失われている林内に設置した大型囲いワナ



ニホンジカによる剥皮被害の様子

この三嶺地域においては大型囲いワナを中心に捕獲を実施しておりますが、適切かつ低コストの捕獲方法について日々検討を行っています。

これからも四国森林管理局では、豊かな自然環境とニホンジカがバランスよく共存できる環境づくりに取り組んでまいります。



大型囲いワナの補修作業はひと苦勞です



風で倒れた大型囲いワナの様子

※三嶺は「みうね」と読みますが、高知県では「さんれい」と呼ばれることがあります。山頂は徳島県と高知県にまたがり、高知県では最高峰です。また、日本二百名山、四国百名山に選定されています。



## 物部川源流の森の現状を知ろう

〈高知中部森林管理署〉

9月27日に三嶺中腹の蓮花野<sup>れんげの</sup>国有林35林班、通称「さおりが原」で、物部川21世紀の森と水の会主催（高知中部森林管理署協力）で「山の保全を考える日」物部川源流部の森の現状を知ろう!!」が、物部川漁業協同組合をはじめ、物部川に関わる団体から29名の参加の下、開催されました。

当日は、当署駐車場で物部川源流域でのニホンジカによる植生被害、物部川への影響等を衛星写真等で説明し、現地に向かいました。移動中、山に近づくにつれ、空が曇り、次第に小雨になりましたが現地に着くころには晴れ上がり、谷にかかる虹を見ることもできて幸先良いスタートとなりました。

午前中、さおりが原に登り、下層植生が殆どない林内を見ながら、過去のクマササ等が生い茂る写真と比べ、ニホンジカ食害の現状を学びました。その後、これまで設置してきた防護ネットにより下層植生が回復した状況や、当時小学生が数cm足らずだった稚樹を保護するため1本1本にラス巻き囲いを行った結果、数10cmまでになった幼樹の成長記録など、これまでの活動成果の報告が行われました。

午後からは、5班に分かれて、特に木々の植生が少ない箇所、稚樹のラス巻き囲い作業を行いました。



通称「さおりが原」にてシカ食害の現状を学ぶ





参加者が現地へ資材搬入



広葉樹の稚樹を守る防護柵(ラス巻き)の実演

参加者は山登りのベテランが多く、ラス巻囲いをする樹種の説明も受けていたが、ニホンジカの食害を受けていない1cm足らずの稚樹を探すのに一苦労、また一枚だけの小さな葉っぱを見ながら「多分ケヤキかな」「カ

エデだろう」「何カエデ?」「育つまで分かんない」などと何の木なのか判定するのに一苦労でしたが、大きく育ってくれるのを願って一本一本にラス巻囲いを行っていました。

参加者からは「久しぶりにさおりが原まで来たが、昔と景色が違う」「森が荒れば、川が荒れるの意味が分かった、今後活動に参加したい」などの感想がありました。

物部川源流域を管内にもつ当署では、流域に暮らす方々に、森・川・里・海のつながりを知って頂けるよう、様々な取組に対して協力を続けていくこととしています。

## 大学生、国有林で林業を学ぶ

### インターンシップ(夏期)の実施(高知中部署編)

〈高知中部署編〉

四国森林管理局では、毎年インターンシップ(就業体験実習)を行っています。

令和2年度の夏期インターンシップの募集を行ったところ、高知大学の学生1名から高知中部森林管理署

に希望があり、当署で体験していただくことにしました。

当初は、3日間の実習を予定していましたが、台風10号の影響で、9月9日、10日の2日間、現場を中心に実習を体験をしていただきました。タイトな日程となりましたが、署職員が実習プログラムをアレンジし、それぞれの特色を活かした講義と現地実習を行いました。

初日には、当署の業務概要等について、特色、重点施策及び各グループで行っている業務内容について説明した後に、国有林における森林整備についての現地実習を行いました。

造林事業では、苗木の植付けとシカ食害防止のための単木保護(ヘキサチューブ・幼齢木ネット)の設置、収穫関係では、立木の径級(幹太さ)を輪尺という器材を用いて計測(立木の太さや高さを計る)、樹高を測竿・バーテックスを使用し計測しました。その計測した立木を後、実際に伐採して実寸と比較検証を行いました。

2日目には、森林土木(治山・林道)の現地実習として、当署で行ってきた治山事業の軌跡が一目でわか

る治山現場(ヒカリ石)で治山ダム山腹工、地すべりを照会し、治山事業の必要性について実感してもらったほか、林業専用道新設現場では、林道と林業専用道の考え方及び規格の違い等について、説明し森林整備の根幹となる「道」の重要性を学べるよう実習を行いました。



植え付けた苗木にヘキサチューブ(写真右)、幼齢木ネット(写真左)を設置した様子



輪尺を使って立木の径級計測している様子





治山現場（治山ダム）で職員から説明を受けている様子

インターンシップに参加した学生からは、「市場販売（丸太）だけでなく立木の状態でも販売しているのか？」等の質問や、「リアルな体験が出来た」「森林林業の課題を目の当たりにできた」「治山事業の規模に驚いた」等の感想があり講師を担当した職員にとっても有意義な就業体験実習となりました。

当署では今後においても、「森林環境、森林施業」等に興味のある学生を積極的に受け入れ将来の林業を担う人材育成を行っていく考えです。

## 大学生、国有林を学ぶ 「インターンシップ（夏期）の実施」（安芸署編）

〈安芸森林管理署〉

安芸森林管理署では、令和2年度の夏期インターンシップ（就業体験実習）を高知大学の学生さんに応募いただき、9月2日から4日の3日間、受け入れを実施しました。

体験実習では、天候不順が予想されましたが、予定した実習を計画どおり終了することができました。

初日は、当署管内の概要等について説明を行い、午後は国有林直轄治山事業現場などで、治山事業による減災の重要性を実感していただきました。

2日目以降は、森林植生（千本山）体験からはじめ、林道災害復旧工事箇所や、列状間伐・複層林実施箇所、植栽箇所の獣害対策を見学し、併せてドローンを活用した森林管理についても学ぶなど、それぞれの特色を活かした講義と現地実習を実施しました。

インターンシップに参加した学生さんからは、「この3日間は、日本の

林業の現状と課題、当署の重点施策、各種事業の講義、現地実習と非常に充実した体験ができました。

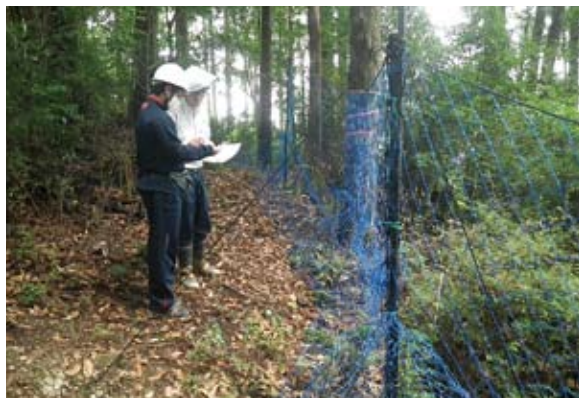
特に全体を通じて感じたことは、講師をして頂いた職員は現場での指示や指導をする立場にあり、業務に対する責任感と熱意がどの職員の方からも感じられ貴重な体験ができました。公務員を目指す自分も見習って、常に自分の振る舞いに気をつけたいです」との感想をいただきました。

今回、インターンシップの受け入れを通じて、当署の仕事や森林・林業の重要性を知って頂けるよい機会となりました。



林業機械の仕組みについて説明を受けている様子

今後も、このような機会を活用して国有林の管理経営、森林管理署の業務や役割へ理解を深める努力を続けていきたいと思えます。



立木を利用した獣害防止網（ネット）について説明を受けている様子



治山事業山腹工法について説明を受けている様子

森林官だより

四国のおへそで

UFOラインを走る



嶺北森林管理署

寺川・長沢森林事務所

首席森林官 芝 淳

寺川・長沢森林事務所は、高知県中央北部、吾川郡いの町（旧本川村）山間部の標高約600mに位置し、いの町内の約7200haの国有林を管轄しています。

管内は急峻な地形が多く、北部の国有林は、愛媛県の県境まで達し、石鎚国立公園の一部になっています。また、瓶ヶ森（1897m）に位置する白猪谷山国有林は、吉野川の源流域となっています。

管内の手箱山国有林（1806m）には、江戸時代中期、御留山に「氷室」が作られ、雪を掘り出し壺に詰め、早飛脚で土佐藩主に献上していた「氷室伝説」があり、地元の寺川・越裏門地区の方々により「氷室まつり」として再現されていて、毎年7月に祭典が盛大に開催されています。

また、石鎚山系には、景色の良い



町道瓶ヶ森線（UFOライン）

スポットが沢山あります。旧寒風山トンネルから瓶ヶ森へ走る町道瓶ヶ森線（UFOライン）は、紅葉シーズンはもとより、ドライブやサイクリング・登山など県内外から足を運ぶ人たちが賑わっています。興味のある方は足を運んでみてはいかがでしょうか。



瓶ヶ森から見た東黒森山

一方、石鎚山系周辺においては、二ホンジカが年々増加しており、周辺の森林被害の拡大が危惧されています。当事務所では5年前から職員による、囲いわな・くくりわなを設置し、二ホンジカの駆除に取り組んでいます。

また、平成28年には、中江産業（株）土佐事務所と、二ホンジカによる森林被害の防止を目的とした協定を締結し、国有林と民有林約3700haの区域で有害鳥獣駆除を実施しています。こうした取組によって、国有林内においても徐々に駆除の成果が

出ているところであり、これからも獣害対策に取り組んでいくと考えています。  
最後に、無事故・無災害を第一に、事務所職員一同が力を合せて現場第一線で、「国民の森林」国有林を守っていけるように、微力ではありますが、尽力してまいりたいと考えています。



筆者 左







**研修生の声**

**業務研修基礎Bを受講して**

四万十森林管理署  
**辻 周子**

8月24日から28日までの5日間、四国森林管理局にて令和2年度業務研修基礎B「森林の育成」を受講しましたので、その概要について報告します。

初日は、武田義昭森林整備部長による講話と、森林整備課の講師による講義を受講しました。森林整備部長からは、森林・林業・木材産業の現状と課題について講話があり、これから先の木材の需要や、再造林コストの低減を考えていくことの重要性を感じました。また、森林整備課の講義では、森林保全事業の体系や造林事業の監督及び検査事項について詳細な説明があり、なぜ保全事業計画を行うのか、そして国有林がどのような森林を目指しているのかということへの理解が深まりました。

2日目は、森林整備課による造林事業の監督・検査業務の現地実習を安芸署管内で行いました。また、シ

カやウサギ被害の対策として実施している生分解性の単木保護具については、保温効果もあり早く初期成長が確認できていることや、約8年間で劣化した土壌の微生物等によって分解されることなど初めて知ることがたくさんありました。小雨の降る中でしたが、地持、下刈等の監督・検査の具体的な業務内容を学び、将来的にどのような山をつくりあげていくかを考え、それをいかに効率よく管理していくかを考えることが重要だと感じました。

3日目は、災害対策分析官による保安林についての講義のあと、治山課による現地実習を高



現地実習の様子

知中部署管内で行いました。台風に伴う集中豪雨で発生した山腹崩壊の復旧事業や、平成30年7月豪雨により発生した深岸崩壊対策としての谷止工が施工されている箇所を見学しました。これらの復旧事業では、ただ崩壊箇所を安定させるだけではなく、その山に合わせた樹種選定をした上

で植栽工をしたり、谷止工には魚道を設置したりと、生態系や景観に深く配慮されていることを感じました。

4日目は、保全課・森林整備課による森林被害対策についての現地実習を四万十署管内で行いました。マツ枯れを引き起こすマツノマダラカミキリの防除方法や、シカ被害激害地での対策を学びました。マツ枯れの防除方法のひとつに、薬剤の地上散布がありますが、周辺の環境や天候に左右されるため、事前準備等に多くの労力がかかることを知りました。また、シカ被害の対策として、シカネットの設置が挙げられます。職員数が限られるなかでのこまめな見回りが大変なことや、ドローンでの見回りでは、細かい部分が分かりづらい等の問題点を知り、森林被害対策の難しさを実感しました。



こじゃんと1号(シカの囲いわな)の組立



入野東浜林国有林(四万十署管内)

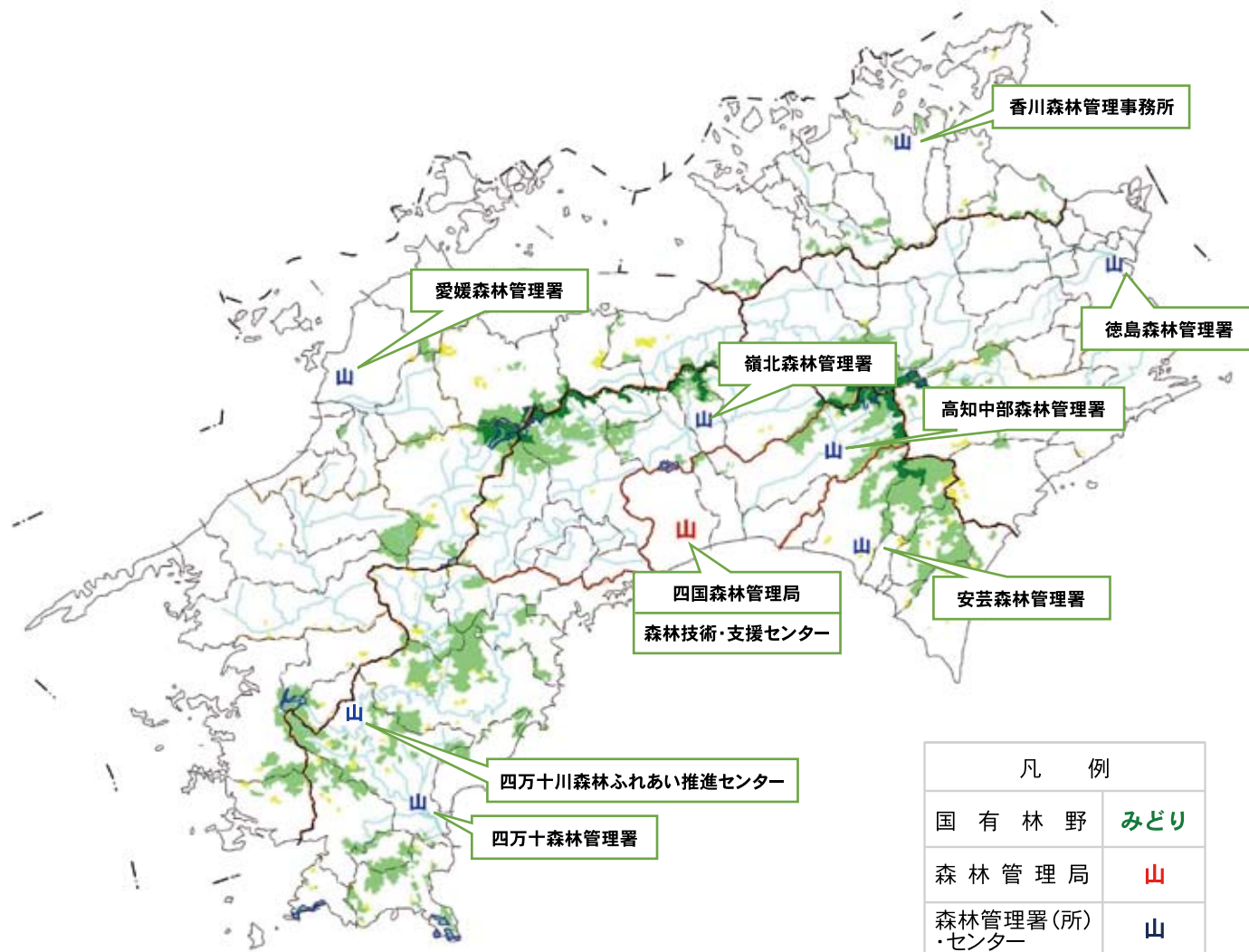
最終日は、保全課による森林被害の種類と対応についての講義のあと、森林技術・支援センターによるワナを使った獣害対策についての実習を行いました。ウサギのくくりわなの設置や、シカの囲いわなの組立と解体を実際に体験できたので、今後の業務で設置する機会があればこの研修で学んだことを生かしたいと思います。

最後に、この研修を振り返って、森林の育成に関する多くの知識と経験を得られただけでなく、入庁同期や市町村からの参加者の方々と交流することができ、非常に貴重な時間を過ごすことができました。そして、コロナ禍で大変な状況の中、本研修に関わっていただいた局職員の方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



# 四国森林管理局・署(所)

## 問い合わせ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L	F A X
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー			088-821-2250	088-821-4839
四 万 十 川 森 林 ふ れ あ い 推 進 セ ン タ ー	〒787-1601	高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030	0880-31-6031
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230	088-666-1818
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110	0887-76-3886
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622	087-867-3043